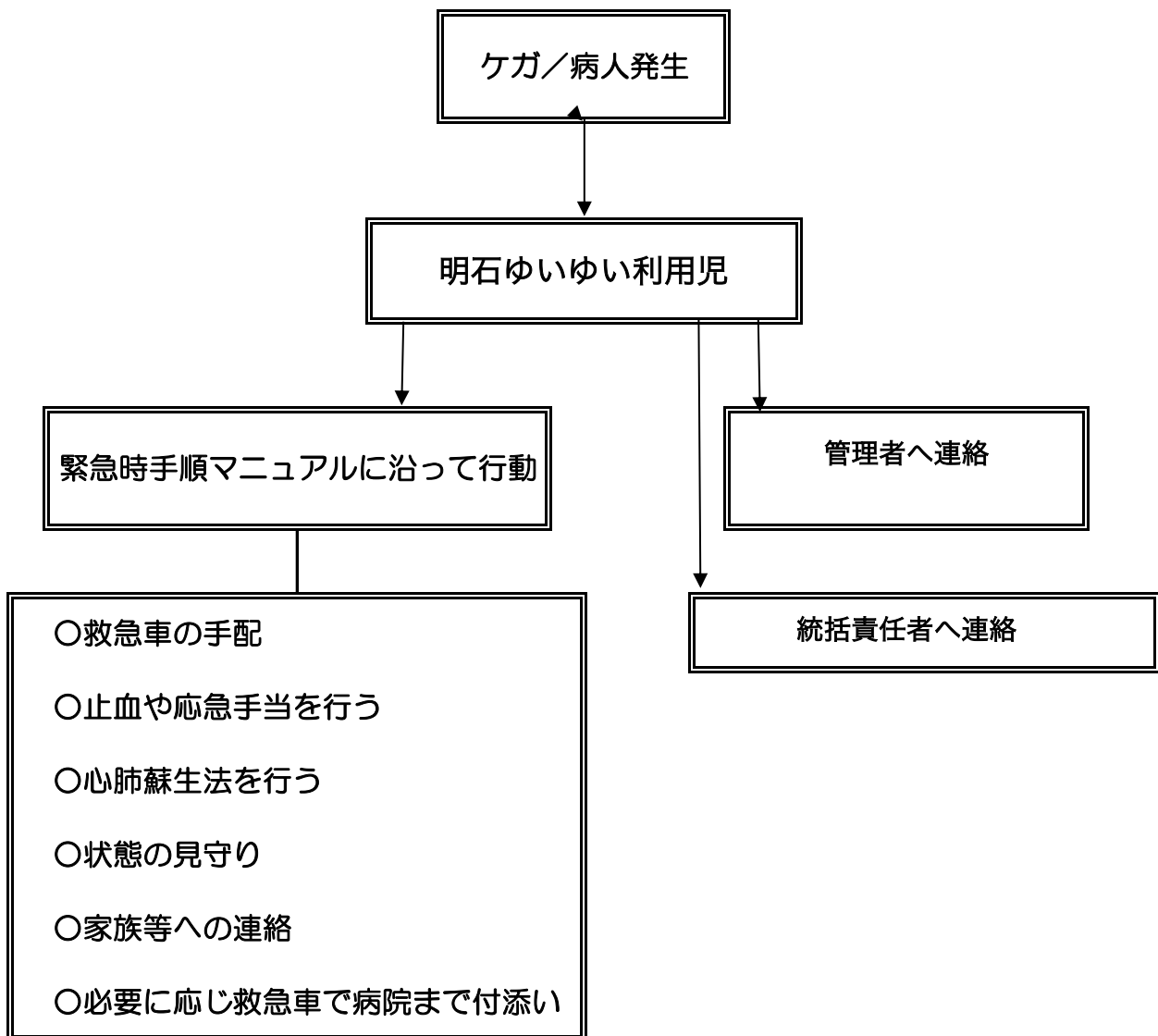


# ■緊急時対応マニュアル

緊急時の対応…ケガ・病気等緊急事態が発生した場合

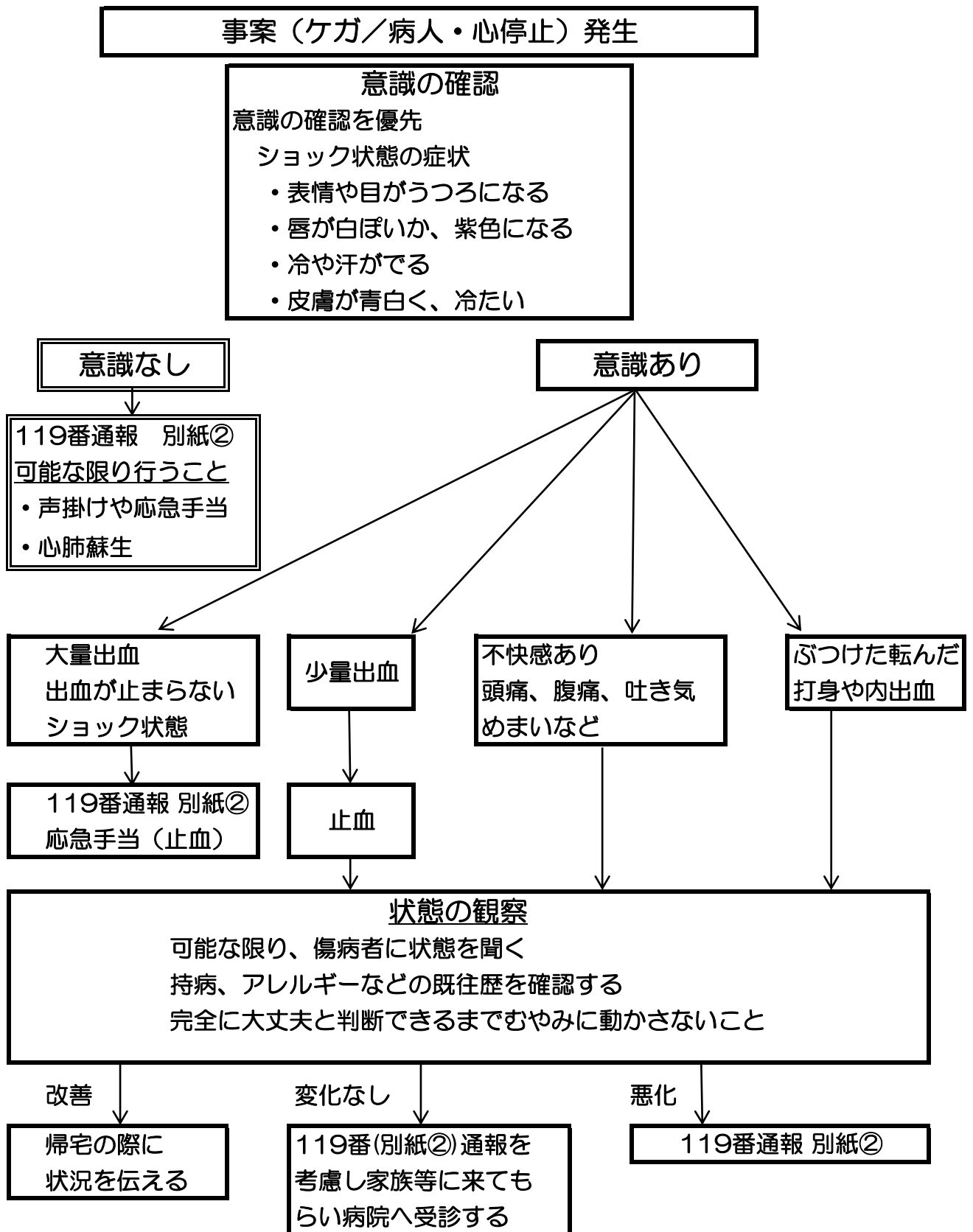
- (1) 当日の参加者に協力を求める
- (2) 落ち着いて行動する
- (3) 必要時応急手当をする（緊急時手順マニュアル）
- (4) 必要時救急車の手配をする（119番通報マニュアル）



緊急時は協力し合い、落ち着いて行動しましょう。

# ■緊急時手順マニュアル

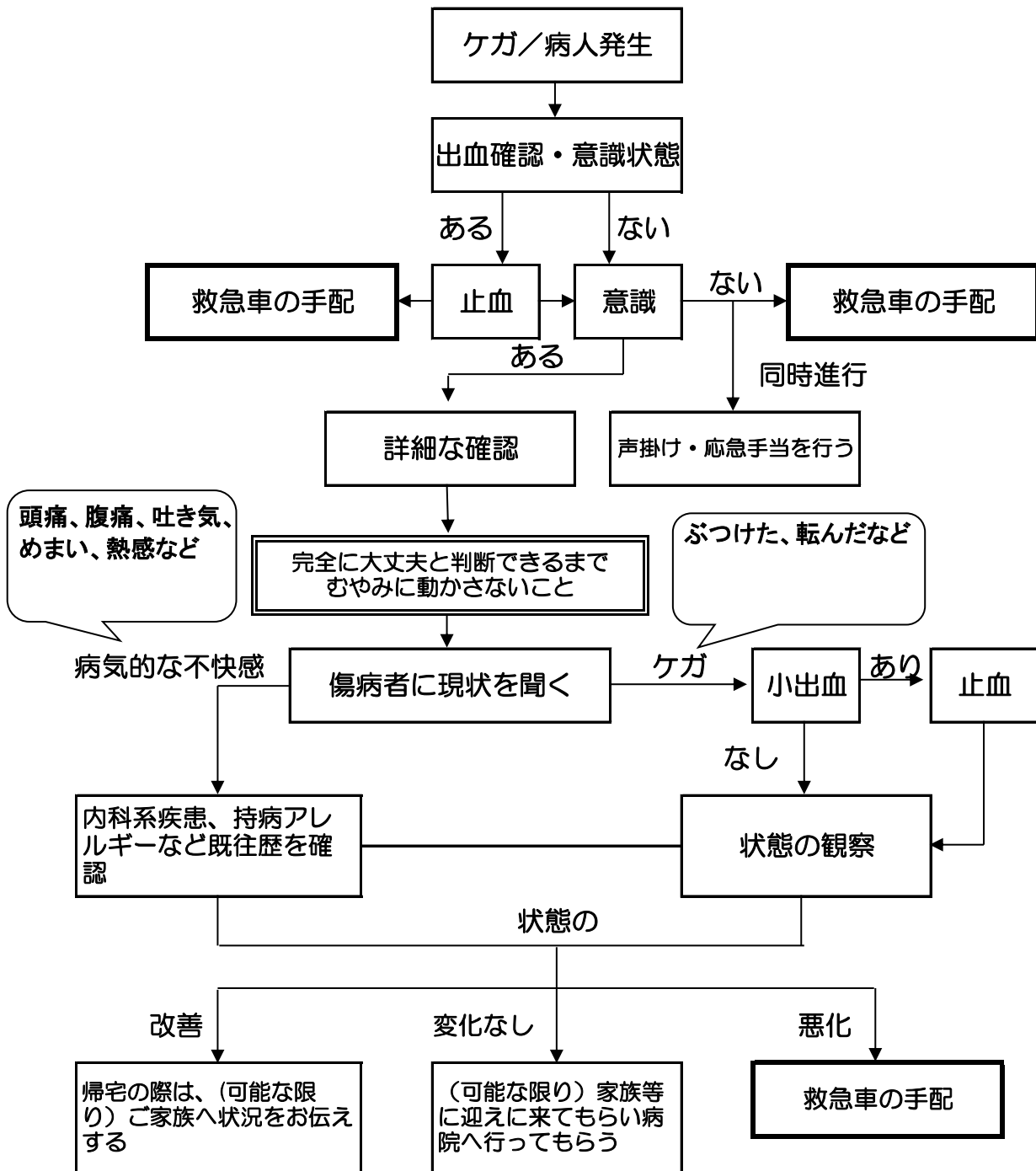
明石ゆいゆい



この手順に当てはまらないことが起こったり、状態が急変した場合には、すぐに救急車を手配しましょう。  
また、症状が軽いと判断した場合でも、不安な時は救急車を手配しましょう。

# ■ 緊急時手順マニュアル

明石ゆいゆい



この手順に当てはまらないことが起こったり、状態が急変した場合には、すぐに救急車を手配する。  
また、症状が軽いと判断した場合でも、不安なときは救急車を手配しましょう。

# ■ 119番通報マニュアル

明石ゆいゆい

1. 119番にダイヤル
2. オペレーターによる問い掛け：「火事ですか？ 救急ですか？」
3. 問い掛けに対して「救急です」と応える
4. オペレーターの指示により必要事項を伝える

## 必要事項

### ◎ ケガ・病人の状態を正確に伝える

- ・ 傷病者の数、性別、年齢など
- ・ 意識、呼吸、脈拍、出血、外傷などの有無
- ・ どのようにケガをしたか、どんな状況で倒れたかなど詳しく
- ・ 現在行っている処置
- ・ 不明確な情報は逆に妨げとなる場合もあるので正確に伝えること

### ◎ ケガ・病人がいる施設名と施設内での場所

施設名：明石ゆいゆい

場所：1階の部屋

◎ 住所： 673-0849 明石市茶園場町3-1,  
藤和明石公園ハイタウン壱号棟110号

◎ 通報者の名前： 電話をしている人の名前

◎ 電話番号： 078-920-8977

◎ 通報後、再度オペレーターや救急車より電話があるかもしれないので、現場の状況を確認しながら、電話のそばで待機する。その際、その電話で他の場所などへ通話をしない方が好ましい。家族などへの連絡は他の電話回線を使用し、救急隊からの電話が常に取れる状態にしておくこと。

## 【119番のかけ方】

- 携帯電話  
通報場所や電波状況により隣接する市町の消防につながることがあります。この場合は、該当する地域の管轄に転送となりますので、自分がいる場所を伝えて係員の指示に従って下さい。
- 一般加入電話  
普通の通話要領で119番を回します。
- 黄色や緑色の公衆電話  
受話器を外して緊急呼出器の119番を回す。  
プッシュホン式は、赤ボタンを押して119番
- 赤色やピンク色の公衆電話  
管理者に鍵を外してもらおう（10円を入れても119番へは通じない）